

令和 5 年度版

橿原市立真菅小学校

〒634-083 | 橿原市曽我町 7 | 0 番地電話 0744-22-6300 FAX 0744-22-6842

校 歌

」 畝傍の山の 影澄みて

ジルか はな 今ここに

ああ真菅 わが母校

2 光したたり 満ちあふれ

。 明るく清く たくましく

燃ゆる旭を この胸に

ああ真菅 わが母校

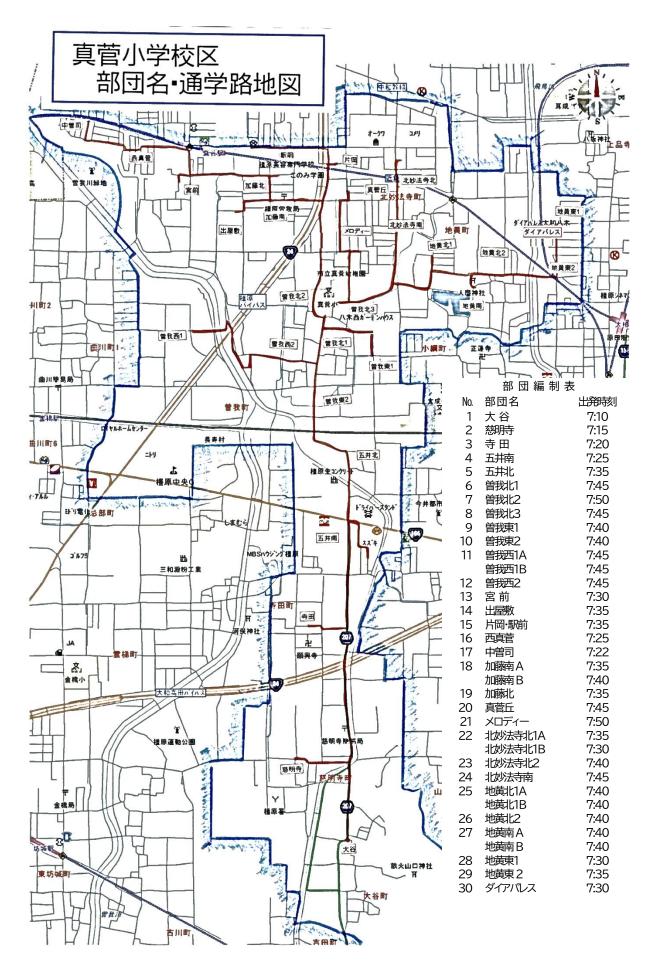
3 まどかに包む 故里の

みどり は **操 てしなく 果てしなく**

のびゆく命 今若し

ああ真菅 わが母校





※集団登校の出発時刻は、集合場所を出発する時刻です。

学校経営方針 橿原市立真菅小学校

【学校教育目標】

「一人一人を大切にし、自ら学ぶ力、豊かな心、しなやかな体をもつ子どもの育成」

めざす子ども像

- ・確かな学力と実践力をもつ子
- ・豊かな感性と生きぬく力をもつ子
- ・運動・健康づくりに励み、しなやかな心身をもつ子

めざす学校像 ―

- ・安心・笑顔・やる気あふれる学校
- ・挨拶がいっぱいの学校
- ・思いやりのある学校
- ・学び合う学校

- めざす教師像

- ・信頼される教職員
- ・責任感のある教職員
- ・授業力のある教職員
- ・情熱のある教職員

<教育目標を達成するための基本方針>

- 一人一人が真に尊重され、いきいきと生活できる学校づくりに努め、ともに学び、互いに理解 し、支え励まし合うことのできる集団を育成する。
- 創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、個に応じた指導や教材の工夫などに努 め、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、児童の可能性やよさを伸ばしながら、 きめ細かな指導の充実に努める。
- 児童の実態を把握し、様々な人やもの、自然とのふれあいを通して、あたたかでうるおいのあ る心の育成に努める。

努力点

- 1. 学習指導の改善充実
 - 「主体的・協働的な学び」
 - ・わかる・できる・楽しい授業づくり
 - ・基礎・基本の定着
 - ・確かな学力の向上
 - ・教職員の資質向上
 - ・特別支援教育の充実

2. 生徒指導の充実強化

「安心・笑顔・やる気を大切にする学校・学級」

- ・児童理解の深化
- ・信頼関係の構築(児童・保護者・教職員)
- ・積極的な生徒指導の推進
- ・三機能を生かした授業・学級経営の推進
- ・早期発見・早期対応・組織対応の推進
- 「互いを認め、高まり合う集団 」
 - ・規範意識の醸成と自律を大切にする
 - ・教職員個々の人権感覚を磨く
- 3. 人権・道徳・福祉教育の推進 4. 健康・体力の増進と安全教育の推進 「強い体・強い心・命を守る教育」
 - ・基礎体力づくりの推進
 - ・食の安全、食育の推進
 - ・危機管理マニュアルの理解と徹底 (防犯・防災対応)

- 5. 開かれた学校づくり
 - 「学校・家庭・地域で育てるますげっ子」
 - ・地域の教育力の導入(学校・地域パートナーシップ事業推進、地域福祉等)
 - ・学校・学年だより等やホームページで学校教育活動を広く発信

— 研究主題 -

一 自分の考えをもち、共に学び合う子どもの育成 ―

【研究推進部】

主体的・協働的な学びを通 して

【人権教育推進部】 互いの人権や個性を尊重し合 い、思いやりのある温かい人 間関係づくり

【特別支援教育推進部】 自信をもって、一歩踏み出す ために

校 時 表

	平日校時(月·火·木·金)		
朝の時間	8:20 ~ 8:40		
1	8:45 ~ 9:30		
2	9:35 ~ 10:20		
3	10:40 ~ 11:25		
4	11:30 ~ 12:15		
給 食	12:15 ~ 12:55		
休憩	12:55 ~ 1:20		
清 掃	1:20 ~ 1:35		
5	1:40 ~ 2:25		
6	2:30 ~ 3:15		
帰りの会	2:25~2:40 3:15~3:30		
集団下校	2:50 ~ 3:40		

水曜校時 割の会 8:20 ~ 8:40 1 8:45 ~ 9:30 2 9:35 ~ 10:20 3 10:40 ~ 11:25 4 11:30 ~ 12:15 給食 12:15 ~ 12:55 5 1:10 ~ 1:55 帰りの会 1:55 ~ 2:05 6ク・委 2:15 ~ 3:00		
1 8:45 ~ 9:30 2 9:35 ~ 10:20 3 10:40 ~ 11:25 4 11:30 ~ 12:15 給食 12:15 ~ 12:55 5 1:10 ~ 1:55 帰りの会 1:55 ~ 2:05		水曜校時
2 9:35 ~ 10:20 3 10:40 ~ 11:25 4 11:30 ~ 12:15 給食 12:15 ~ 12:55 5 1:10 ~ 1:55 帰りの会 1:55 ~ 2:05	朝の会	8:20 ~ 8:40
3 10:40 ~ 11:25 4 11:30 ~ 12:15 給食 12:15 ~ 12:55 5 1:10 ~ 1:55 帰りの会 1:55 ~ 2:05	1	8:45 ~ 9:30
4 11:30~12:15 給食 12:15~12:55 5 1:10~1:55 帰りの会 1:55~2:05	2	9:35 ~ 10:20
給食 12:15~12:55 5 1:10~1:55 帰りの会 1:55~ 2:05	3	10:40 ~ 11:25
5 1:10 ~ 1:55 帰りの会 1:55 ~ 2:05	4	11:30 ~ 12:15
帰りの会 1:55 ~ 2:05	給食	12:15 ~ 12:55
	5	1:10 ~ 1:55
6ク·委 2:15 ~ 3:00	帰りの会	1:55 ~ 2:05
	6ク·委	2:15 ~ 3:00
集団下校 2:15 3:15	集団下校	2:15 3:15

※集団下校の時刻は、運動場を出発する時刻です。

登下校時の安全確保について

真菅小学校では、登校は部団登校をしています。高学年の児童が一生懸命低学年の児童をリードして交通安全に気を付けています。教職員・PTAも、交通立哨等を行っています。平成 17 年度からは、真菅小学校区地域福祉推進委員会の方々も参加してくださっています。

ご家庭でも交通安全や高学年児童ががんばっていることをお子様にお話しいただき、協力する気持ちをもたせていただきたく思います。

また、平成 16 年度途中から下校も、集団で下校しています。ご家庭でも常日頃からお子様に「安全」に ついてのお話をしていただいたり、下記の児童の下校時刻にあわせて戸外でお子さんを迎えるなどの工 夫をしていただいたりすることで子どもたちの安全は高まります。ご協力をお願いします。 学校では、次のようなことを指導しています。

①定められた通学路による登下校の徹底。

②児童一人で、登下校や 外出をしないこと。

- ③不審な人に出会ったら、
 - ・大声を上げる
 - ・笛を吹く
 - 防犯ブザーを鳴らす
 - ・近所の家や交番に駆け 込み、助けを求める

何かあったら110番 学校への連絡(22-6300)

「いかのおすし一人前」

いか知らない人の誘いについていかない

の 知らない車にのらない

お おお声を上げる

す すぐにげる

し 知らせる

一人 一人で遊ばない

前 出かける前 だれと どこへ行くかを言う

児童の下校時刻

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
月	2:	50	3:40				
火	2:50		3:40				
	2:15						
水		2:15		3:15 クラブ			
	2:15			3:15 委員会			
木	2:50	3:40	2:50	3:40			
金	2:	50	3:40				

※クラブは4・5・6年 委員会は5・6年

橿原市安全・安心メール

携帯電話などで情報を受け取るサービスです。

◎登録方法

橿原市では、幼稚園や学校、警察署、奈良県教育委員会等から寄せられた不審者情報を、市内の幼稚園や 小中学校にメール配信をして注意を呼びかけています。

新たに『橿原市安全安・心メール」に登録される方は、下記の手順で新規登録手続きをお願いします。

- ※ 登録は無料ですが、メール受信に係る通信料は利用者の負担になります。
- ※ 登録に必要な個人情報は、メールアドレスのみです。情報はこのサービスのためだけに使用します。

QRコードを読み取り、空メール(件名・ 本文不要)を送信してください。



QRコードの読取が出来ない場合 は、bousai.nara-kashiharacity@raiden2.ktaiwork.jp宛に空 メールを送信してください。

数分以内に、登録用URLが記載され たメールが届きます。

橿原市安全・安心メール

メールサービスの仮登録が 完了しました。

まだ登録は完了していませ んので、以下の URL からー 週間以内に本登録を実施し てください。

https://·····

表示された利用規約をご一読いただき、 「同意する」を押します。

【利用規約】

「橿原市安全・安心メー ル」は、・・・・・・

.

配信情報とグループを選択し て、「次へ」を押します。

ユーザー登録情報

〇メールアドレス

. @ . . .

○情報種別(複数選択可)

【必須】

_.....

次へ

入力内容を確認し、「登録」を 押します。

設定内容の確認

次の内容でよろしければ「登 録」を、再度編集する場合は 「戻る」を選択してください。

○メールアドレス

.

○情報種別

.

| 戻る | 登録

これで登録完了です。

登録完了です。

以上で登録手続きは完了です。

数分以内に、登録完了のお知らせメ 一ルが届きます。

このメールには、登録内容変更・配 信解除用のURLが記載されていま

橿原市安全・安心メールへの登 録が完了致しました。

登録内容の変更・配信解除は次 のリンクにアクサスしてくださ

メール登録についてのお問い合わせ 橿原市役所 生活安全部 危機管理課 TEL:0744-21-1104

学校からの連絡

電話連絡

小学校から各家庭に電話連絡させて頂く際には次の4回線の携帯電話のいずれかからかけさせて頂きます。不審電話と区別するため、番号の登録をお願いします。

① 070-3112-4151

2 070-3112-3652

3 070-3112-4171

4 070-3112-3669

学校保護者連絡アプリ「コドモン」

学校からの伝達事項は現在文書配布が中心ですが、ペーパーレス化のため、連絡アプリ「コドモン」による PDFファイルでの配布に移行していきます。また、緊急時の下校等の連絡や、災害時の連絡も「コドモン」を用いて行います。

スマートフォン等への「コドモン」アプリのインストールとともに、別途個別に配布します登録用紙を元にお子様の登録をお願いします(スマートフォンをお持ちでない方には、メールとして配信される仕組みがありますので、各学級担任までご連絡ください)。

学校への連絡

欠席・遅刻の連絡

当日の午前8時20分までに、下のいずれかの方法で連絡をお願いします。 お休みの際は部団にそのことを知らせていただけると助かります。

<コドモンで連絡する場合>

右図のアプリ画面から入力してください。欠席については必ず理由も記入してください。「お迎え」「その他」の連絡機能もありますが、小学校では使いません。欠席、遅刻連絡以外は電話や連絡帳等でお伝えください。

<お電話または連絡帳で連絡する場合>

同じく理由を添えてお伝え下さい。

お休みの際は必ず理由を記入して下さい。理由が「症状・病名」の選択肢ににあてはまらないときは、「備考」に記入してください。

「都合欠」も理由を「備考」に記入して下さい。



その他の連絡

電話、連絡帳などでお伝えください。学校への電話連絡の際は携帯番号にかけても固定番号 (0744-22-6300) に転送されます。

また、学校への電話連絡はなるべく午前7時30分~午後5時15分の間でお願いします。

「コドモン」での欠席、遅刻連絡

災害時における警報が発令された場合の措置について

(お知らせとお願い)

暴風警報や大雨警報など、災害時における警報が発令された場合、橿原市内の各小学校では統一して、 下記のような措置をとることになっています。ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

ただし、警報が出ていなくても台風などが高い確率で奈良県に影響を及ぼすであろうという場合などは、市教育委員会の指示で、自宅待機(登校前の時)や速やかに下校(登校後の場合)措置をとる場合もあります。各ご家庭におかれましても台風など、前もって予想される災害の場合は、子どもたちの安全のため臨機応変の措置をとらせていただくことをご理解いただき、子どもたちにもいろいろな状況に備えたお話をしておいていただきますようお願いいたします。

記

状 況	対 応
① 午前7時現在、橿原市に何らかの警報が発令されている場合	自宅待機
② 午前9時までに警報が解除された場合	10時30分までに登校 (部団登校です。)
③ 午前9時までに解除されない場合 (9時ちょうどの解除も臨時休校です)	臨時休校

- ①大雨と洪水の警報・注意報は市町村ごとに発令されています。テレビのデータ放送や気象庁のホームページなどで橿原市に警報が発令されているかどうかをご確認ください。
- ②注意報でも、登校時等に身近な危険が迫っている時(河川の決壊・異常増水等)は、自宅で待機するなど 臨機応変な対処をお願いします。なお、その場合は必ず学校へ連絡してください。
- ③登校後に警報が発令された時は、児童の安全を第一に対処します。 そのために事前に、部団下校か一時学校待機(この場合は、16:30 までにお迎えをお願いします)かの 届けをしていただます。

なお、必要があれば、校区の状況(道路状況・河川の増水等)を見て、緊急メール(コドモン)により連絡します。

- ※未登録家庭には、電話連絡をしますが、回線の都合により、遅れることも予想されますので、コドモンの登録をお願いします。
- ④警報発令中は、家庭学習になります。ご家庭でのご指導をお願いいたします。

ますげしょうがっこう じどう 真菅小学校 児童のきまり

| 部歯餐下校について

- ・各部団の出発時刻におくれずに部団登校をする。
- (欠席または遅れる場合は部団の人に伝える。)
- ・通学路を通って安全に登下校し、寄り道などはしない。
- ・交通指導をしてくださっている方や地域の方、PTAの方たちの注意をしっかり聞く。 (あいさつやお礼もしっかり言うようにしよう。)
- ・防犯ブザー(呼子笛)を必ずつけて登下校する。
- ・朝7時50分から8時の間に登校する。
- ・いったん登校したら、校門より外へは出ない。

2稜内での生活について

①服装について

<標準服>

・茶色の上着、半ズボン、吊りスカート

- ・白のカッター、ブラウス(フリルは不可)または白の襟付きのポロシャツ(生地は自由)
- ・登下校は、必ず黄色の帽子かぶる。
- ・名札は必ずつける。ただし登下校中は、隠してもよい。(不審者対策)
- ・下ぐつは、運動に適したもの。(厚底やハイカットは不可)
- ・上ぐつは、黄色のくつ。
- ・くつだは、紺、黛、旨、茶、グレーの無地のものとする

(ワンポイント、ラインは^か)

たいいくじ ふくそう

- ・白のトレシャツ (胸に名前を書いたゼッケン) と緒のハーフパンツ (右後ろに 学年・名前を書いたゼッケン) を着角 する。
- ・体育館シューズは、白色の V シューズを使用する。 (シューズの先に赤・青の色がついていてもよい。)
- ・帽子は、つばありの赤白帽・青黄帽をかぶる。(紫外線よけの垂れ付きも可)
- ・体育館内では、体育館シューズを使用する。
- ・水着と水泳帽には、名前を書いた白い布を縫い付ける。
- ・気温が低い冬期の体育時は、身体を冷やさないためにセーター・ベストの着 用 は可。 (ただし、茶色の上着は、身体を動かしにくいので不可。)

さいそうじ ふくそう <清掃時の服装>

- ・上着を脱ぎ、下衣は体育時の服装にはきかえる。
- ・薬い時はセーター・ベスト・簑ズボン・タイツを着用したままでもよい。
- ・渡り爺かと下靴をはいて静脉をするところは、上着を着く用しても良い。 (ただし、トイレ掃除を除く。)

きゅうしょくじ ふくそう <給食時の服装>

- ****・ 給 食 当 番 は、エプロン・マスク・ 給 食 用 の帽子をきちんとつける。
- ・個人持ちのエプロンを使用してもよい。

<冬の服装>

- ・セーター、ベスト等着、用の場合は、黒(灰色を含む)、紺、茶等の派子でない無地の物。 (ワンポイント句 フード付き・ハイネック・トレーナーネ句)
- ・手袋は、色は自由、登下校、休み時間・体育の授業で着角してよい。
- ・防寒着(登下校のみ)、なが、長スボン、タイツ、マフラー・ネックウォーマーは、 「2月から3月の間着用しても良い。 ないが、たいちょう。 動間以外で体調により着用を希望する場合は、担任に連絡する。

防寒着について

- (ぼうかんぎ)
 - ・ダウンベストは、着 用 しない。
- ○長ズボン
 - ・色は、黒(灰色を含む)、紺、茶等の派手でない物のみとする。
 - ・迷彩色、ジーンズ、裾の短いズボンも着用しない。
- ○タイツ・レギンス・スパッツ
 - ・色は、黒(灰色を含む)、紺、茶等の派手でない物のみとする。
 - ・体育の授業には、着用しない。
- ○マフラー・ネックウォーマー (登下校のみ)
 - ・色は、自由。
 - ・必要以上に長いものは着用しない。
 - ・マフラーは、服の中に入れるか、短くなるように結ぶ。
- ※カイロは、学校に持ってこない。(ただし、体調などにより希望する場合は、担任に連絡する。)

<その他>

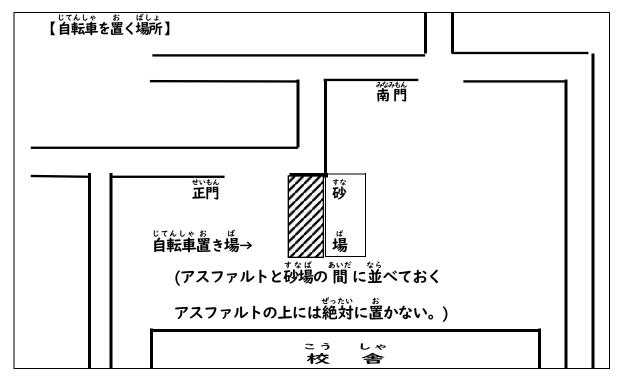
- ・長い髪は、たばねる。(体育・給食・掃除)
- ・髪どめピンやゴムの色は、黒・紺・茶のみとする。(かざりつきのゴムひもは不可)
- ・髪の毛は、染めない。ピアスの穴を開けない。
- ・装飾品(ピアス、ネックレス、ミサンガなど)を身につけて来ない。

②持ち物について

- ・自分の持ち物には、すべて名前を書く。 学習に必要のない物は持ってこない。
- ・シャープペンシル・カラーペンは学校に持ってこない。
- ・上ぐつ、下ぐつ、体育館シューズの区別をきちんとする。
- ・水筒 (中身はお茶・水に喰る) は、保護者の責任と判断で持ってきてもよい。 ただし、衛生面において、ペットボトルなどに入れて持ってこない。

3学校外での生活について

- ①学校で遊ぶ時のきまり
- ・一度家に帰ってから遊びに来た人の学校最終下校時刻は、 下後5時とする。 (ただし、10月~2月は、 下後4時30分まで)
- · 午後5時30分 (10月~2月は、午後5時)までには帰宅する。
- ・一度、家に帰ってから運動場で遊ぶ時は、食べ物や飲み物を持ち込まない。 また、運動場や学校のまわりにゴミをすてない。勝手に校舎内に入らない。
- ・金属バットや木製バットは、大人がいないときに使用しない。
- ・学校へ自転車で来た時には、決められた場所に置く。運動場への乗り入れ禁止。かずざかはう



②学校以外で遊ぶ時のきまり

- ・子どもだけで、校区外や映画館・ゲームセンター・プール・スーパー・デパート・ショッピングセンター・ 飲食店などへは絶対に行かない。
- ・ためな場所やた険標識のある場所(線路・池・川など)および工事建築現場へは行かない。
- ・道路、駐車場で遊ばない。
- ・外出する時は、家の人に行き発・解件・帰る時刻をはっきり言い、いいをもらってから出かける。
- ・子どもどうしでのお金や物の貧し借り、やりとりは、絶対にしない。
- ・危険と感じたときは、防犯ブザーや呼子笛を活用し近くの家へ助けを求める。
- ・火遊びやエアーガンなどの危険な遊びは、絶対にしない。



保護者の業稜について

じどう。
あんぜんかくほのために次のことを守ってください。

- ○来校される時は、前の開け閉めをしてください。
- ○来校される詩は、自動車を控え、自転車でお越しください。そして所定の場所に止めてください。
- ○緊急時などに自動車でお迎えの際は、運動場で児童をお待ちください(児童だけで駐車場を通過する ことを避けてください。)
- 〇年度の初めに入校証を配布します。来校される時は、必ず付けてください。また、玄関の来校者名簿に記名をしてください。入校証を忘れられた場合は、職員室に申し出てください。代わりの入校証をお渡しします。帰られるときに返却してください。

入学に向けての準備について

<準備していただくもの>

- ①ランドセル等両手が使えるリュック型のもの(自分でふたの開け閉めができるもの)
- ②おどうぐ箱

机に入れますので、15×27 cm、深さ7cm位が丁度よいのですが、無ければ B5、A4 サイズのもの でも構いません。

<おどうぐ箱の中に入れるもの>

- ⑦クレパス(16色のもの)

- ③ふでばこ(なるべく簡単にあけしめのできるもの)④したじき(1年生は A4 サイズがおすすめです)
- ④鉛筆(Bか2Bのこさのもの5本位。赤鉛筆1本)

6消しゴム

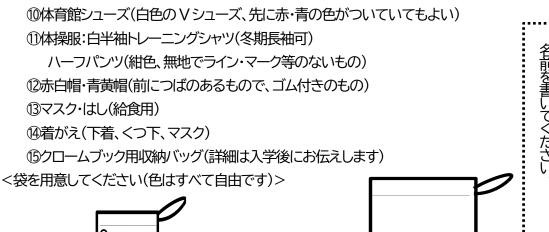
⑦通学用帽子(黄色)

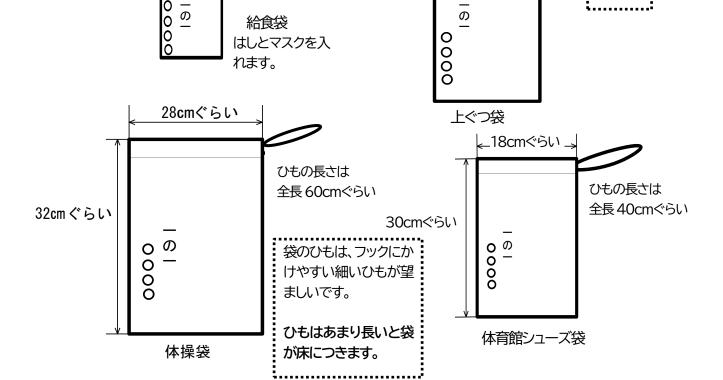
⑧通学用くつ

⑨上ぐつ(黄色のくつ)

の

持ち物には必ずひらがなで







上ぐつ(黄色)
※<写真を16ページに掲載>
前ゴムの上の方に
学年・組・名前を書く



かかと部には、姓のみを書く

体育館シューズ <写真を16ページに掲載>

白色 V シューズの前ゴムのところに、 学年・組・名前を書く



<学校で着用する水着>

- 〇原則、紺色か黒色の<u>従来形(次ページ参照)のスクール水着</u>とします。 女性用のスカート有りは、学校での水泳では認めません。(セパレートタイプは可) 高学年で買い換える場合は、スパッツ型の大成中学校指定の水着も認めます。
- ○水着の後ろに、名前(姓のみ)を書いたゼッケンをつけてください。

<水泳帽〉

- ○水泳帽は学年によって色を決めています。上学年になっても同じ色の帽子を使用します。 帽子の前中央に名前(姓のみ)を書いたゼッケンをつけてください。
- <ゴーグルの使用・ラッシュガードの着用について>
 - ○ゴーグル、ラッシュガード(ぼうし付き不可)は、黒か紺の無地のものとします。 ※ラッシュガードにもゼッケンをつける。

<学校で一括購入するもの>

○名札(入学式の日にお渡しします) (名札代は、5月の教材費として集めます)

次回からは、職員室で購入してください。 70円(中身 30円、ケース 40円)

○入学当初使用するノート・れんらく袋は、学校で一括購入します。

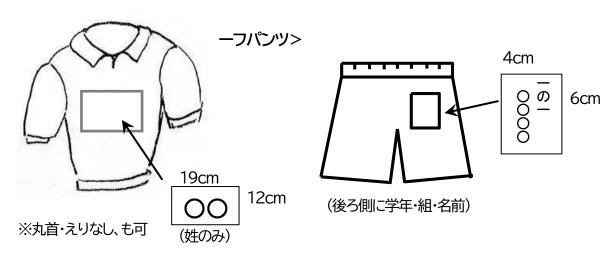
体操服について

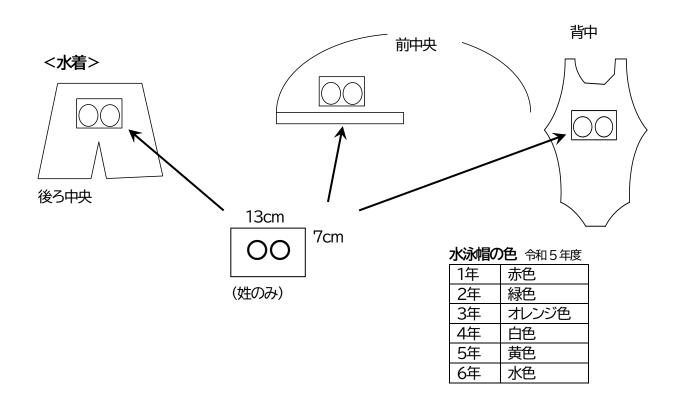
<写真を16ページに掲載>

体育指導上、以下に記したものが必要となります。お手数をおかけしますが、ご協力よろしくお願い致します。

※ゼッケンは白い布で作成し、縫いつけてください。

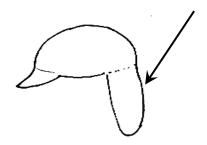
<白のトレシャツ>





<赤白・青黄帽>

- 〇前にツバ(日よけ)のついたもので表裏が赤白、青黄になっているものを御用意ください。
- ○紫外線よけの垂れ(後ろに)が付いても構いません。



使用ノートについて

学期途中でノートがたりなくなった場合は、下記の仕様のノートをご準備ください。(年度当初は、学年で一括購入します。)

	国語	算数 (横×縦)	社会 理科 (生活科)		漢字	連絡帳	おはなし
1 年	10マス (リーダー線有り)	12×7 (リーダー線有り)				10マス	10マス (リーダー線有り)
2 年	12マス (リーダー線有り)	12×17 (リーダー線有り)			12マス	12マス (リーダー線有り)	12マス (リーダー線有り)
3 年	15マス (リーダー線有り)	12×17 (リーダー線有り)	12mm方眼	12mm方眼	12マス	15マス (リーダー線有り)	
4 年	18マス (リーダー線有り)	5mm方眼 (リーダー線有り)	12mm方眼 (2冊目は10mm可)	12mm方眼 (2冊目は10mm可)	15マス	12行	
5 年	10mm方眼	5mm方眼 (リーダー線有り)	10mm方眼	10mm方眼	15マス (リーダー線有り)	12行	
6 年	10mm方眼	5mm方眼 (リーダー 線有 り)	10mm方眼	10mm方眼	15マス (リーダー線有り)	12行 (リーダー線有り)	



↑上靴 ※黄色で前ゴムの物



↑体育館シューズ ※ **V**シューズ



↑黄帽(校章はなくてもかまいません)



ズボンの長さ↑ (長めのズボンもあります)



赤白・青黄帽は、つば があります。 たれつきでも、かまい ません。



体操服 ズボンは、紺色のハーフパンツです。 丸首、えりなしも可



↑標準服

学校諸費用の口座振替について

本校の諸費用の集金につきましては、南都銀行の学費等口座振替制度を利用しております。下記の事項をよくお読みいただきまして、ご協力よろしくお願いします。

1. 令和4年度1ヶ月当たりの金額(新年度、金額が変わることもあります。)

給食費 4.300円

PTA 会費 児童 1 人あたり 250 円

教材費(校外学習費用も含む)はその都度学年だよりでお知らせします。

2. 口座振替について

- ◆ 毎回15日が振替日です。
- ◆ 振替で引き落とせない場合は、現金でお持ちいただくことになりますが安全上の配慮から 児童に持たせるのではなく保護者の方がご持参ください。
- ◆ 南都銀行のシステム上、振替は5月より始めます。

◆ 振替月の予定

▼ 1KH73♥>3 /C						
振替月		給食費	PTA会費	教材費	旅行積立	
5月	4.5月分	8, 600	250	集金額は	5 年野外活動 6 年修学旅行 のための積立 です 4年時から 集めます	
6月	6·7月分	8,600	500	未並領は 学年だよりでお		
9月	8·9月分	4, 300	500	知らせします		
10月	10 月分	4, 300	250			
11月	11・12月分	8,600	500			
1月	1月分	4, 300	250			
2月	2·3月分	8,600	500			
年 間		47, 300	3, 000			

[※] PTA 会費の金額は、4月の PTA 総会で決定されます。

3. 手続きについて(口座開設)

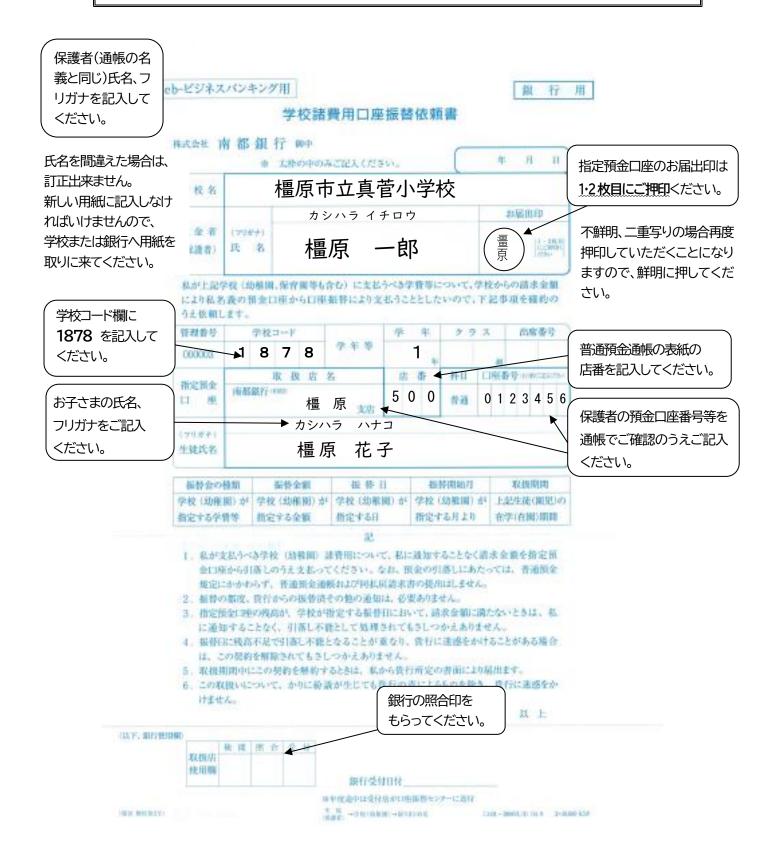
お手持ちの南都銀行口座で結構です。南都銀行に口座のないご家庭は、お手数ですが口座を開設していただき、振替制度にご協力ください。

学費等口座振替依頼書は記入例を参考に必要事項をご記入していただき、<u>最寄の南都銀行で照合</u> 印(確認)をもらって、学校へご提出ください。

※4枚目の保護者控は、ご家庭で保管しておいてください。

学校諸費用口座振替依頼書 記入例

- ○お手許の通帳により正確にご記入ください。(ボールペンで強くお書きください)
- ○記入・押印後、最寄りの南都銀行へ持参し、照合してもらってください。
- ○3 枚目保護者控はご家庭で保管いただき、1・2 枚目を入学説明会当日、学校へご提出ください。
- ○書き違いをされた場合は、1・2 枚目に必ず届出印を押してください。



転校の手続きについて

転校される場合は、下記の手続きをお願いします。

転出の手続き

家庭から学校(担任)へ転出の連絡 転校が決まりましたら学校へ連絡をください。

 \downarrow

橿原市役所で転居手続き

「転(退)学通知書」を受け取り学校へ届けてください。

 \downarrow

学校へ「転(退)学通知書」を提出(「転(退)学通知書」を受けて、正式に転出となります。)

学校から「在学証明書」「教科書給与証明書」をお渡しします。

(転入先の学校へ持参していただく書類です。)

- ★ 学校諸費用の口座振替に関しては、月の中頃に銀行へ報告することになっています。転出日によっては手続きが間に合わず、翌月の諸費用が引き落とされる場合もあります。この場合は後日、口座を通じて返金させていただきますので、ご了承ください。
- ★ 給食については、翌週からの取消になりますので、発注分の給食費を納めていただくこと になります。
- ☆ 転居が決定次第、速やかに学校へ連絡いただきますと、手続きがスムーズになります。

本校を転出されてからの、転入の手続き

(市町村によって手続きが異なる場合があります。転入先の役所の指示に従ってください。)

転居先の役所で転入手続き

「転(退)学通知書」を受け取ります。

 \downarrow

転入先の学校へ「就学通知書」を提出

(「就学通知書」を受けて、正式に転入となります。)

本校で発行した「在学証明書」「教科書給与証明書」を提出 転入先の学校で、転入に関する説明を受けてください。

住所等変更の手続きについて

校区内での住所変更の場合 … 市役所で住所変更手続き後「就学通知書」を受け取り、 学校へ提出してください。

その他の変更については、担任へご連絡ください。



転出・転入

学 校

市役所



④ 転入先の学校へ提出していただく書類をお渡しします。

③「転(退)学通知書」を 受け取って、学校へ 持参してください。

まず、
 連絡をください!

② 転居手続きをします。







保 護 者



⑦ 本校でお渡しした書類を提出。 転入の説明を受けてください。

- ⑤ 転入手続き をします。
- ⑥「就学通知書」を 受け取って、学校へ 持参してください。



校 (転出先)

市役所



保健調査票の記入について

この保健調査票は、お子様の健康状態を知り、学校医による健康診断や保健管理等に役立てるものです。また、緊急時の連絡や医療機関への受診時にもつかいます。

できるだけ正確にご記入ください。

【記入上の注意】

- ★ボールペンで記入してください。
- ★記入もれ·印もれのないようにお願いします。

